

令和3年度水力発電の導入加速化補助金の改善点

1. 事業性評価事業

- ①出力範囲 10,000kW以下→30,000kW未満
- ②調査に必要な作業道整備費も補助対象に
- ③未実施の調査については同一地点で再度の申請も可
- ④年間の補助金上限額を1,500万円→2,000万円

2. 地域共生支援事業

- ①地元要求ではない発電事業者提案の事業も補助対象に

3. 既設活用事業

- ①既存設備の余力調査、ダム運用の最適化の調査も補助対象に
- ②工事等事業で、災害で長期故障停止中又は災害対策を併せて実施する場合、1,000kW以上増出力する場合は、補助率を1/4から1/3に優遇
- ③工事等事業で、ダム負担金も補助対象に
- ④調査・工事等事業で、増出力がある揚水発電も補助対象に